

庄内町教育委員会議事録

平成 30 年第 10 回定例会

平成 30 年 9 月 25 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成30年第10回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成30年9月25日(火)
 開会 午前10時35分
 閉会 午前11時36分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
- 1 開 会
- 2 議事録承認
 平成30年第9回定例会議事録
- 3 報 告
- (1) 経過報告
- (2) 平成30年度第5回庄内町議会定例会(9月)について
- (3) 平成30年度計画訪問について
- (4) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について〔各校と町の考察〕
- (5) その他
- 4 付議事件
- 日程第1 議案第35号 庄内町教育委員会教育長職務代理者の指名について

5 その他

- (1) 第11回教育委員会定例会の開催について
 日時：平成30年10月29日(月)午後1時00分
 場所：立川庁舎3階 第二会議室

(2) その他

6 閉 会

- 4 出席者
- | | |
|------|--------|
| 教育長 | 菅原 正志 |
| 教育委員 | 梅木 均 |
| 教育委員 | 太田 ひろみ |
| 教育委員 | 齊藤 雅子 |
- 5 欠席者
- | | |
|------|----------------|
| 教育委員 | 今野 悦次(第一職務代理者) |
|------|----------------|
- 6 傍聴人
- なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者
- | | |
|-------------------|--------|
| 教育課長 | 佐藤 美枝 |
| 社会教育課長 | 上野 英一 |
| 社会教育課長補佐兼文化財・推進係長 | 小林 重和 |
| 指導主事 | 五十嵐 敏剛 |
| 指導主事 | 高橋 一枝 |
| 主査兼社会教育係長 | 阿部 浩 |
| 主査兼学校教育係長 | 清野 美保 |
| 学校給食共同調理場係長 | 荒木 美紀 |
| 教育施設係長 | 押切 崇寛 |
| 教育課補佐兼教育総務係長 | 佐藤 貢 |

開 会	(午前10時35分)
教育長	平成30年第10回庄内町教育委員会定例会の開会を宣し、2議事録承認平成30年第9回定例会議事録承認について、意見を求める。

各委員	〔質疑の声なく〕
教育長	平成30年第9回定例会議事録承認の同意を確認し、3報告(1)経過報告【資料1】について、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	2箇所の訂正を発言する。9月17日のJICA青年研究受入事業歓迎会は10月の開催で1ヶ月ずれているので削除を、9月22日第51回女子ソフトボールリーグ2部第4節山形庄内町大会は、開幕はしたが降雨により始球式はしていないので「始球式」部分の削除を述べ、経過報告について質疑を求める。
上野社会教育課長	8月30日の第4回部活動ガイドライン策定検討委員会とあるが、検討委員会ではなく検討会であるので、「委員」部分の削除訂正を発言する。
教育長	訂正をお願いし、他に質疑を問う。〔質疑の声なく〕報告(1)を終了し、報告(2)平成30年度庄内町議会定例会(9月)について事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	(付議事件名簿資料及び一般質問通知書資料に基づき説明する。)
上野社会教育課長	(一般質問通知書資料に基づき説明する。)
教育長	質疑を求める。〔質疑の声なく〕報告(2)を終了し、報告(3)平成30年度計画訪問について事務局に説明を求める。
高橋指導主事	(余目第四幼稚園計画訪問要項〔案〕を資料に基づき説明する。) 駐車場利用は、第四公民館を利用いただきたい旨補足する。
教育長	社会教育施設の計画訪問について説明を求める。
阿部主査兼社会教育係長	(余目第二公民館及び狩川公民館計画訪問について資料に基づき説明する。)
教育長	質疑を求める。〔質疑の声なく〕報告(3)を終了し、報告(4)平成30年度全国学力・学習状況調査結果について〔各校と町の考察〕事務局に説明を求める。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明する。) 庄内町の学力の定義と公表の仕方について確認させていただきたい。庄内町ではテストなどの見える学力と子供達の行動、生活、生活の様子、又は地域での行動など目に見えづらい学力と総合的なものを判断して子供達の学力として定義している。そのために、全国学力・学習状況調査結果について、学力の部分は数値公表してない状況にある。理由としては、総合的なものを判断して子供達の学力としていることから、一部分を取り出して公表するという事は、子供達の行動、様子という部分で誤解を生むとの判断があり、数値結果の公表はしていない。その事を了承、確認させていただきたい。資料2ページ3ページの小学校の調査結果、調査の考察と資料9ページ10ページの中学校の調査結果、調査の考察を中心に説明を進めたい。小学校の学力調査は、国語AB、算数AB、理科となっている。国語Aは基本的なもので国語Bは応用力・活用力をみるもので、算数ABについても国語と同じ視点でみている。今年度は3年に一度の理科の学力調査が行われた。〔結果、考察等の具体的な数値の発言は、非公開とする。〕
高橋指導主事	中学校の学力調査について9ページ10ページを説明する。
五十嵐指導主事	小学校、中学校の結果及び考察を受けて、町全体の方向性について、1ページには、教育委員会としての各校に対し、共通理解することとして出した資料を掲載している。子供たちは、学校の指導のおかげでしっかり育っている。さらなる「生きる力」を身につけるため授業改善を進めましょう。ということで、町として大きく4点のことを示して共通理解を図っている。一つ目は、何よりも学校での共通実践を大切にしましょうで、各校での子供達の実態が異なるので、それぞれの学校で学力向上のアクションプランに沿って、その取り組みを職員みんなで共通

	<p>理解して進めなければならないことをお願いしている。二つ目は、子供達の大きな課題は意欲であるので、子供達が勉強は楽しい、学校が楽しいという意欲を高めるための指導をお願いしている。三つ目は、生活リズムを整えることが学力向上の第一歩ということで、これは主に家庭にお願いすることになるが、ある校長先生から、本町の子供達が朝食を食べる。きちんと食べているのをAとし、大体食べているのをBとしたとき、A又はBの子供が80パーセントを超えているが、更にABを細分化した分析結果ではAの子供が少なくなっている。Aを選んでいる子供は実は学力が高いという結果であり、つまり自分で生活リズムを整えて、しっかり食べていると自信を持って言える子供は、学力が高いという話をお聞きした。生活リズムを整えることが学力向上の一番のベースと考え、学校には家庭への啓発、連携をお願いしている。最後に四つ目は、幼小・小中連携での学びの連続性ということで、本町のスケールメリットである幼稚園から小学校、小学校から中学校への一貫性、学びの連続性がとりやすい規模である優位を活かし、その連続性を途切れさせないように進めること。本町は専門家チームによるスクリーニングを行い、子供達の様子を見て、気になる子にはどの様な指導したらよいかを学校と共に検討して進めていくものとしている。幼小・小中と積み上がっていく中で勉強が分からないという子供を如何に少なくしていくのか。どの子も学校が楽しくなる様にこのスクリーニングに取り組んでいるので、学校には積極的な活用を促し、途切れのない連続性のある学びの指導をすることとしている。この資料の17ページには、より具体的な授業改善の四つのポイントを示している。これを必ずやってくださいではなくて、学校研究や学校での取組みの中でほんの少しでもこの授業改善のポイントを捉え、活用してくれるようお願いしている状況等を説明する。</p>
教育長	報告(4)に対して質問、意見等を求める。
太田委員	庄内町の町全体の正当率は、小学校であれば5校あるので、単順に5で割った数値なのか又は人数も関連付けて出した数値なのかを問う。
五十嵐指導主事	委員会が出した数値ではなくて、全国より示された数値であるので、大まかには各校の出たものを平均しているものと判断している。全国で分析した数値が送られてくるものとなっている。
太田委員	数値については理解しました。先生達は毎日忙しい中で、一番大事なのは授業であるとの思いで、授業改善、実践する姿には大変な苦勞を感じている。自分の意見をしっかり持つことのできる子供を育てている。また、各学校では学力向上対策案をたて、共通実践で進めていることに深く共感する旨発言する。
教育長	梅木委員に発言を求める。
梅木委員	よく分析され資料であると感じている。学力に関しては家庭での生活が重要なのだと思っている。子供達は、DVD、パソコン、スマホを利用している訳で、義務教育が終わって社会に出れば、それらが非常に役立つことになる。活字離れが社会人はどんどん進んでいくことになる。これが本当に良いことなのか。家庭でのしつけの面とか道徳的な面からみれば、生活指導をすることは必要なことだと思っている。去年の小中学校での計画訪問に参加させていただいたが、教育環境では細かいところまで学習指導や生活指導も実施されているところを見ている。今後、どの様に進んで行くのだろうと不安に思う部分もある。もう一つは、中学校の学力調査で何故英語が調査対象にならないのか。その理由は何か問う。
高橋指導主事	来年度は、英語の学力調査も入ってくると聞いている。
梅木委員	隔年で行われていることなのか。

高橋指導主事	そうではなく、来年度初めて実施となる旨回答する。
五十嵐指導主事	これまでは、国語と数学の主要科目に理科離れがあるということで、理科の実施がプラスになっている。来年度からは英語も初めて加わる。今年度、パイロット校では既に英語を加えて実施していて、スピーキングもあり、リスニングもありということを知っている。その様な英語の学力調査が加わることになる旨発言する。
教育長	齊藤委員に発言を求める。
齊藤委員	親の立場として結果を見させていただいた。とても理解しやすい内容と思っている。子供達は非常に忙しい状況にある。家に帰ってくるのも遅く、5・6年生になると家に帰るのも5時近くになる。それにスポ少もやっているとなると、学習時間を確保することも難しく、そこを何とか本人が、あれをやりたいとかこれをやりたいとかの意欲を高めることは、親がやれと命令することは簡単なのだが、なかなか難しく、すんなり命令に応じてくれる状況にはない。ドリルを繰り返し行うことも大事だと考えるが、自らこの課題をやるという意欲を学校から引き出していただき、親も単に一辺倒の命令ではなくて、上手く声かけをし、子供達が自発的にできる環境を家庭でもつくっていかねばならない旨発言する。
教育長	<p>これまではA Bに分けて学力調査を実施してきたが、来年度以降はA Bを一緒にして調査を実施する方向であると聞いている。大きく変わることに感じている。又、中学校は英語が加わり全国的にも注目されることになる。学力学習状況調査実施の目的や意味を忘れてしまうと、単に平均点の善し悪しだけが注目されてしまう懸念もあり心配される。その目的は、今の子供達の現状を把握・分析し、課題と成果を検証し、その改善に資するためである。その趣旨を外してしまうとただの平均点の競争になって、全くおかしなものになる。他の学校と比べるにも塾も沢山ある都市部と地方では、その環境に大きな差異もあり単純に比較することが難しいし、同じ学校でも去年の子供と今年の子供は全く違う訳で、本質的なところを忘れてしまうおそれがある。本町では、調査の公表については十分な配慮を行っていきたいということで、今、指導主事が説明した様な方法となっていますのでご理解願いたい。又、探求型学習が進められているが、特に小学生には基礎・基本もしっかりと教えていただきたいと考えています。思考力・判断力の前提として、基礎的な知識・技能が求められています。特に小学校中学年での基本的事項の習得を徹底していききたいと考えているところです。</p> <p>以上を述べ、再質疑を問う。〔質疑の声なく〕報告(4)を終了し、報告(5)その他について事務局に説明を求める。事務局でその他の報告事項はなく〕4付議事件の協議に移り、日程第1議案第35号庄内町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題とし、議案資料に基づき説明する。</p> <p>本町では、職務代理者を二人配置しており、教育長職務代理の第一職務代理者を今野委員が務めている。未だ任期中であるので引き続き、今野委員にお願いすることとし、今般、池田智栄委員が退任されましたので、第二職務代理者が空席となったことから、その職務代理者を指名させていただきたい。本町、教育委員会では、これまでの慣例として就任順に職務代理者を務めていただいていたが、池田委員と今野委員は、就任順から言えば順番が逆であったが、多くの事由もあって、今野委員の理解のもと第一職務代理者が今野委員で、第二職務代理者を池田委員としていた。今回は、在任期間の最も長い今野委員から第一職務代理者を、第二職務代理者を梅木均委員より引き受けていただきたく指名するものである旨発言し、梅木委員本人及び他の出席委員に同意を求める。</p>

委員	出席委員総意の「了解、同意」声あり
教育長	教育長第二職務代理者に梅木均委員とすることを再度発言、同意を確認し、4 付議事件に係る議事を終了し、5 その他（1）第 11 回教育委員会定例会の開催について、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	今定例会の資料には、次回の開催について 10 月 24 日水曜日の開催予定ということで記載しているが、教育長の日程調整が上手く行かないことでの再調整、提案として 10 月 29 日月曜日午後 1 時からの開催としてはどうかの確認、同意を求める。
太田委員	10 月 29 日の開催は、都合がつかない旨発言する。
教育長	〔梅木、齊藤委員は変更提案に同意する。〕本日欠席である今野委員の日程、都合の確認を求める。
佐藤教育課長	教育長は、10 月 15 日月曜日からの一週間全て、教育事務所関係の業務で日程確保が困難なこともあるので、今野委員の都合を確認した上で、変更提案どおり 10 月 29 日月曜日午後 1 時からの開催をお願いしたい旨再度述べる。
教育長	次回の開催予定を 10 月 29 日月曜日午後 1 時とする旨確認し、5 その他（2）その他について発言を求める。
佐藤教育課長	9 月 29 日の幼稚園運動会の参加割り当ての確認を求める。
教育長	再度、その他の発言を求める。〔他に意見無く〕平成 30 年第 10 回教育委員会定例会の終了を宣する。
閉会	（午前 11 時 36 分）